

出会いや結婚を積極支援 相談窓口を開設

出会いや結婚への支援を希望する独身者の方を応援するため、地域づくり支援員が相談をお受けします。電話でも受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

【対象】結婚の意思がある独身者の方、またはその親族の方

【日時】月曜～金曜
8時30分～17時15分
※要予約。17時15分以降を希望する方はご相談ください。

【場所】香美市役所
【問い合わせ・相談先】
定住推進課 ☎53・1061

生涯スポーツを楽しもう いきいきチャレンジ

中高年の方が対象のスポーツ体験イベントを行います。初めての方でも取り組みやすい2種目があります。ぜひご参加ください。

【日時】
◆ラージボール卓球
6月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)

CO₂削減 電気削減コンテスト

家庭部門のCO₂排出量の大幅な削減が求められています。香美市地球温暖化対策地域協議会では、今年もCO₂(CO₂・CO₂)電気削減コンテストを実施します。

【参加方法】
月間電気使用量の削減に取り組んでいただき、今年の6月～9月のうち、最も前年同月より使用量が減っている1カ月間の検針票(コピー可)をFAX、また

◆ノルディック・ウォーク
(ポールウォーキング)
10月25日(水)・11月1日(水)・8日(水)・15日(水)

【場所】高知県立青少年センター体育館 他

【受講料】無料

【定員】各回先着20人

【申込方法】窓口もしくは、電話・FAX・郵送

【問い合わせ・申込先】
高知県立青少年センター
〒781-5232
香南市野市町西野303-1
☎56・0621
FAX 56・0622

補助金

有害獣被害防止に関する補助

農作物を有害獣の被害から守る防護柵用の機材等を購入する場合に、購入費の一部を補助します。防護柵を設置する予定がある方は、市役所の本庁・各支所で申請手続きを行ってください。防護柵等を設置してからの申請は、補助の対象になりません。

※予算の都合等により、年度内の早い時期に受付終了となる場合があります。

◎個人・団体の方(農業者等)

◆新規防護柵

【補助率】購入費の1/2以内(5万円まで)

【対象獣】イノシシ・ニホンジカ等

◆新規防護柵

【補助率】購入費の2/3以内(10万円まで)

【対象獣】サル

◆新規ステンレス線入りネット防護柵・新規金網防護柵・電気柵

【補助率】購入費の5/6以内(50万円まで)

【対象獣】ニホンジカ

◎団体の方のみ(2戸以上が所有する一続きの農地で、その受益面積が10^ア以上の農業者団体等)

◆新規防護柵

【補助率】購入費の3/4以内(50万円まで)

【対象獣】イノシシ・ニホンジカ・サル等

※防護柵の種類は、トンネル・ネット・電気柵等

【問い合わせ先】産業振興課総務班 ☎53・1062

その他

児童手当現況届の提出をお忘れなく!

児童手当を受給している方は、6月中旬に児童手当・特例給付現況届を提出してください。

この届けは、毎年6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月以降の手当が停止されます。

【現況届に必要な添付書類】
◆受給者が被雇用者(会社員等)の場合
受給者の健康保険被保険者証の写し等

◆平成29年1月1日に香美市に住民登録のなかった方
前住所地の市区町村長が発行する、受給者およびその配偶者の平成29年度所得課税証明書(平成28年分)

※この他、必要に応じて提出する書類があります。
【問い合わせ・提出先】
福祉事務所 ☎53・3117
香北支所 ☎52・9285
物部支所 ☎52・9288

まちづくりの手引書 香美市振興計画を販売

3月に作成した第2次香美市振興計画書の購入を希望する方は、企画財政課または各支所にお越しください。一冊680円で販売します。※第2次香美市振興計画は市立図書館で閲覧できるほか、香美市HPにも掲載しています。

【問い合わせ先】
企画財政課 ☎53・1061

新図書館建設のアンケートにご協力を

市民の皆さんに親しまれ、活用される新図書館を目指し、アンケート調査を2つの方法で実施しています。
①無作為に抽出した方宛てにアンケート用紙を郵送しています。回答にご協力ください。
②香美市HP上で回答できるほか、市立図書館などでもアンケート用紙が入手できます。どなたでも回答いただけますので、ご意見をお寄せください。

【問い合わせ先】生涯学習振興課 ☎53・1082

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、国がサポートする中小企業のための制度です。

【内容】

◆掛け金の一部を国が助成

◆掛け金は全額非課税

◆外部積立型で管理が簡単

◆パート従業員の加入も可

※詳しくは中退共のホームページをご覧ください。

HP <http://chutai-kyo.taisyoku-kin.go.jp/>

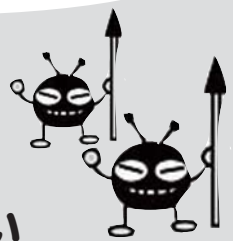
【問い合わせ先】

中小企業退職金共済事業本部
☎03・6907・1234

食中毒に気を付けて

食中毒菌を

付けない
増やさない
やっつける



食中毒は1年中発生しますが、気温が高く湿気が多いこの時期は細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

食中毒予防のポイント

買い物…消費期限を確認し、肉や魚は分けて包み、寄り道せずに帰りましょう。

調理…肉や魚は十分に加熱しましょう(中心部分の温度が75℃で1分以上)

食事…できた料理は早く食べましょう。

残り物…残った料理は、清潔な容器で保存しましょう。温め直す時は十分に加熱し、時間が経ち過ぎたものは思い切って処分しましょう。



■問い合わせ先

健康介護支援課 ☎52-9281